

# 担い手の確保育成に向けた経営課題の明確化 と課題解決

高島農業普及指導センター

## 【普及活動のねらい・対象】

集落営農組合は設立時のメンバーによって運営されることが多く、年数が経つと集落営農組合のメンバーも高齢化するため、世代交代に向けて担い手の育成が重要になってきます。旧高島町武曾地区では平成 29 年に集落営農組合を立ち上げ、現在、水田 12ha を引き受けるまでになりましたが、設立から 7 年が経ち、設立時のメンバー 3 名にとって作業を担ってもらえる次代の若手の育成・確保が必要になっています。そこで、農業がしたい集落の若手に集落営農組合の作業を委託することで次代の担い手を育成するとともに、収益性の高い経営を目指した改善計画の作成に取り組みました。

## 【普及活動の内容】

### (1) 次代の担い手育成

担い手の育成を目的にドローンの操作資格の取得をすすめ、今年度は営農組合の水稲追肥作業と病害虫防除作業を育成計画に位置付けて行いました。これまで、追肥は背負動散で、防除は粒剤による地上防除を行っていましたが、ドローンを用いることで省力・低コストによる作業が可能になりました。今後も若手に作業を任せることで、次代の担い手の育成を図っていきます。



写真 1 担い手によるドローン追肥

### (2) 収益性の高い経営を目指す計画づくり

令和 5 年産水稲の平均単収は 10a 当たり 7.6 俵となり、その低収原因について営農組合で話し合い、水管理や除草剤処理の作業分担による責任の明確化など改善策を計画に盛り込みました。また、営農組合では独自の販売先を確保するため、オリジナル米袋の作製など、販売力を強化する取組を計画化しました。営農組合では、これら改善計画をとりまとめ、3 月末に開催する総会で承認を得て、令和 6 年度の取組にします。

## 【普及活動の成果】

担い手育成計画や経営改善計画を営農組合で話し合い、取りまとめることができました。令和 6 年度は担い手の育成と収益力の向上を目指してこれらの計画に取り組み、集落の担い手として育つよう継続して支援します。

### ◎対象者の意見

営農組合の令和 6 年度の取組を計画化することで活動内容がメンバーで共有でき、活動の背中を押してもらえました。これを機に活動を活発にしていきたいです。  
(集落営農組合代表)